

平成 30 年 2 月 5 日

**第 13 回 中央卸売市場移転予定地における土壌汚染対策等に関する専門家会議
議事概要**

日時 : 平成 30 年 2 月 5 日 (月) 14:00~15:50
場所 : 姫路市防災センター 3 階 第 1 会議室
参加者 : 委員 平田健正 (座長)、中島 誠、藤森一男、田原直樹
事務局 産業局中央卸売市場
関係局 産業局、環境局、都市局
土壌・地下水汚染対策詳細設計機関 国際航業株式会社

本会議の議事概要は次のとおりである。

1. 第 13 回専門家会議の概要

今回 (第 13 回) の専門家会議は、姫路市白浜町内の中央卸売市場移転予定地 (以下「対象地」という。) における土壌・地下水汚染対策業務の仕様書案について審議することを目的として開催した。

以下について確認した (詳細は、第 13 回専門家会議配布資料を参照のこと)。

2. 資料 1 (設計内容の変更点) について

前回会議での指摘事項及び設計図書 (案) の修正事項について、以下のとおり確認した。

設計図書 (案) での修正事項のうち、

- ・ J9-1 区画における浄化方法を、資料 2 (後述) で示した追加現場透水試験結果に基づき、エアースパーキング法からオンサイト処理法に変更することとする。
- ・ これまでの実施方針では、オンサイト処理業務で掘削したベンゼン基準値適合の盛土は、仮置き場まで運搬し、盛土することとしていたが、新市場建屋計画範囲外の掘削場所では、将来的に地盤の嵩上げが必要なことから、ベンゼン基準値適合の盛土を仮置き場所に移動させずに、近傍に仮置きし、埋戻し土として使用することとする。なお、埋戻しの際は、深い方からベンゼン基準値適合の埋土、浄化済み土壌又は購入土、ベンゼン基準値適合の盛土の順番に埋め戻しを行うこととし、土壌のトレーサビリティを確保することとする。
- ・ 掘削深度が 5m 以深の場所については、盤ぶくれや泥濘化の可能性が考えられることから、孔内作業の安全性を確保する目的で土留内の地盤改良を行うこととする。

3. 資料 2 (J9-1 区画における追加現場透水試験結果) について

これまでの専門家会議の審議において課題となっていた J9-1 区画について、ベンゼンの土壌汚染対策深度の地盤の透水性を把握し、エアースパーキング法の適用可能性を確認するため、現場透水試験結果を確認した。

- ・ 現場透水試験の結果、ベンゼンの土壌汚染対策深度の透水係数は 10^{-6} cm/sec オーダーであり、透水性が低い地盤であることが確認され、エアースパーキング法の

適用が難しいと判断されたことから、掘削オンサイト措置へ切り替えることは妥当である。

4. 資料3（中央卸売市場移転予定地における土壤汚染対策業務 仕様書（案））について

土壤汚染対策業務の仕様内容として、土壤汚染対策業務仕様書（案）を確認した。

【指摘事項】

- ・土留内の地盤改良について、土壤汚染対策法における形質変更時要届出区域内での土地の形質の施行方法として認められている工法であるかを確認し、法的に問題のない方法にする必要がある。
- ・土壤汚染対策工事実施中の自然災害発生時の対応についても仕様書の中に留意事項として記載しておくべきである。

5. 参考資料2（土壤汚染対策の流れ）について

今後の土壤汚染対策及び専門家会議の概略スケジュール（別紙参照）を確認した。

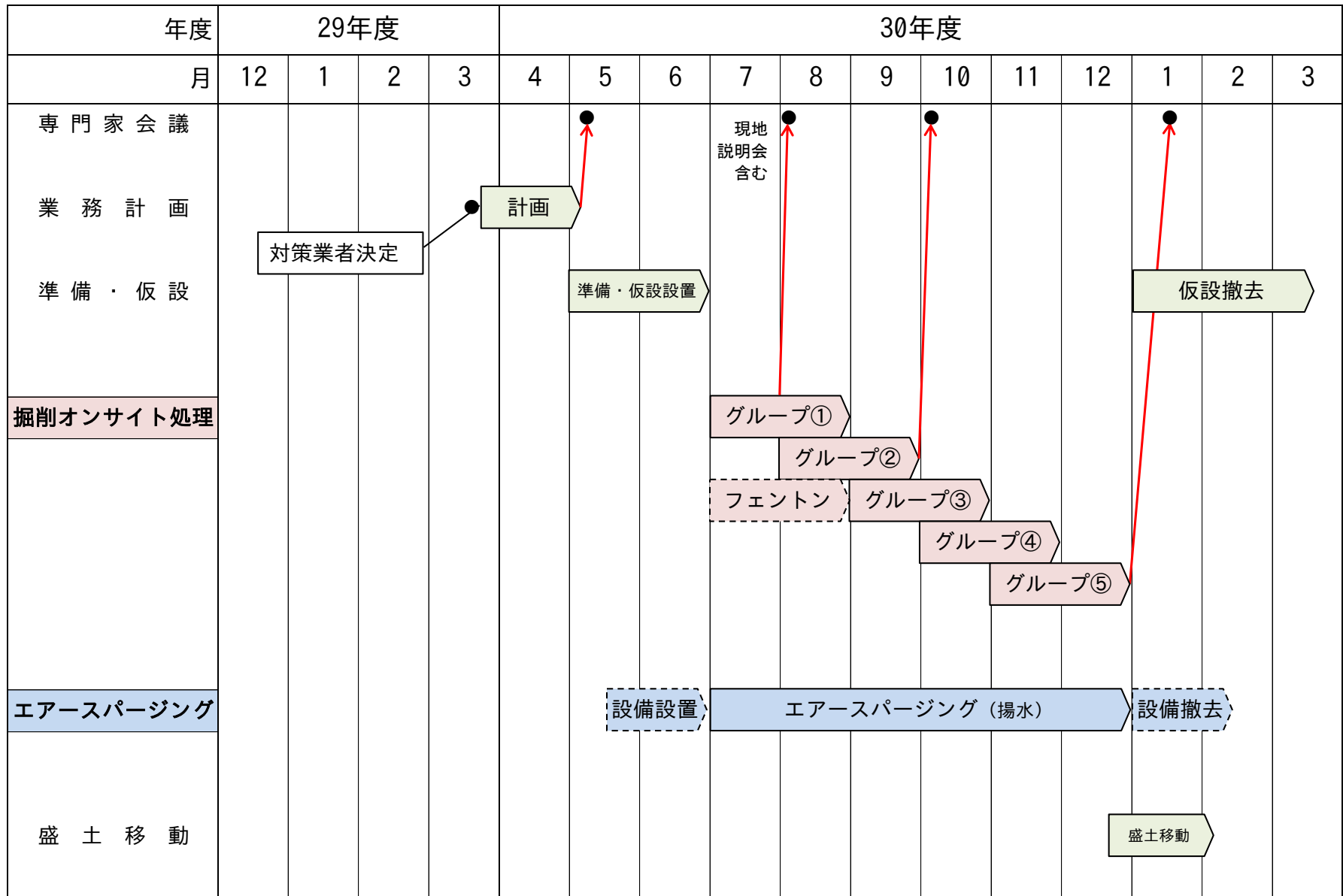
【助言事項】

- ・会議資料はもちろん、施工中の現場についても市民を含め公表していくことが重要である。

以上

土壤汚染対策の流れ

別紙



※ 本表は、土壤汚染対策の「流れ」を表すものである。
 ※ 表中のグループ①～⑤は、掘削オンサイト処理における施工エリアの区分を示している。